

本稿は、8月28・29日に行われた自治労連第44回定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

保育所と学童保育で働く全職員に対し 「調整額(正規)」「加算額(会計年度)」支給へ

自治労連福島県本部

およそ3年前、コロナ感染拡大の前に保育所を訪問した際に、私と青年部時代に一緒に活動していた保育所長が、今まで見たこともないほどやつれた、疲れた表情をしていたことに大変驚きました。保育所の職員が育休や療休で人員不足となり、現場は「てんてこまい」という状態からのものでした。

組合では、非正規では確保できないのだから正規職員の採用・増員をと求めており、退職者より多い採用も実現していますが、忙しさは解消できていません。同時に、保育職場に対して人員配置できないなら、その仕事に見合った手当の支給をと、求め続けてきました。

昨年12月に行われた総務部長交渉では、この保育所への手当について部長から「今政府が、病院・保育・介護の職場で働く職員への対策を検討していると聞くので、その制度化に伴って検討したい」との回答がありました。私たちは、「制度化しても、会計年度任用職員だけを対象としているもので、とても正規職員への適用はない制度だろう」と思っていました。

ところが、年明けに自治労連本部から届い

た情報として、正規職員も対象であり、すぐに要求書の提出をと、県本部から要求書ひな型が届き、執行委員会の議論で調理員も対象として要求すべきだとの声も受け、提出を決定し、「保育所で働く保育士、調理員、用務員すべての職員を対象とすること」、「格付改定、調整額支給、初任給調整手当支給、保育手当支給、会計年度任用職員の格付上限撤廃などの方法で年度内に対応すること」「民間の職場にも早急に申請を促し手続きを進めること」を記載し、1月19日に要求書を提出しました。

同時に、市職労ニュースで、保育士への手当がなぜ必要なのかということ、2つの点から記載し、決して不当な要求ではないこと、保育の現場に適用すべきことを職場全体に周知しました。

その理由のひとつは、郡山市の職員構成は、管理職9%、課長補佐職18%、係長職26%、一般職47%となっている一方で、保育士は、管理職0.5%、課長補佐職11%、係長職20%、一般職67%となっており、圧倒的に昇格差別が存在していること。このため、一般と比較して賃金が上がらない仕組みができていたことを記載しました。

2つ目は、保育所では変則勤務などに対し

て、かつては4%の特殊勤務手当支給、その後変更して月1万円の定額支給があったものの、これも廃止され、本庁とは違い土日勤務し、早出・遅出のある変則勤務職場にもかかわらず、何の手だてもなくなったことや、開庁時間が保育需要に応じて拡大する一方で、家庭生活との両立が大変になっていることを紹介しました。

この結果、総務部長が、なぜか「組合からの要求があるので」と前置きして、保育所と学童保育で働く全ての職員に対して、2月分から正規職員には「調整額」として支給し、会計年度任用職員には「加算額」として支給するとの回答がありました。正規職員は月々の本給に加算され、超過勤務手当、休日給、期末手当、勤勉手当、退職手当等の計算の基礎になりました。このことから、3月に定年退職した職員には約40万円のプレゼントとなりました。

この結果は、長年職場の声を基礎に、職場の現状を伝え、要求し続けてきたことの成果と思います。

保育所での大きな前進を基礎にして、今年の交渉では、長時間労働が続く職場改善、職員増員と会計年度任用職員の休暇制度の有給化、再任用職員の給料格付けの改善を是非勝ち取りたいと、いま取り組んでいます。

今年最大の課題である「定年延長」では、当局の職員一人ひとりの状況を見ない、国準拠の思いやりのない姿勢を、職場全体の世論で動かし、働きやすい職場づくりを実現したいと思います。

次に、原発事故問題です。今課題となっているのは、汚染水の海洋放出です。残念なが

ら県、地元自治体が放出に向けての工事開始を了承しました。自治体問題研究所が開催している連続学習会で、講師から東電も国も地下水の把握が不十分なまま汚染水対策を検討し、「凍土壁」以外に流入防止対策を何も行わず、毎日140tもの汚染水が増加し続けていること。その水を近づけないために、広域遮水壁建設などの提案がありました。これから40年以上も流し続ける計画に固執せず抜本的な対策を行い海洋放出以外の解決策を検討すべきです。この講演会の記録を1冊300円で販売していますので、5冊以上で申し込みください。

気候危機・脱炭素を理由とした「原発回帰」は、この10年、復旧・復興に取り組んできた全ての努力を否定するものであり、いまだ故郷に帰れない人々のいる福島からは許されないことです。原発ゼロの社会を一日も早く実現するため、全国の皆さんと取り組んでいきたいと思えます。

引き続き、積極的に組合活動を展開することをお話しして、発言を終わります。